

第9回議員定数等検討委員会

次 第

日 時 令和7年8月21日
15:00～
場 所 議員面会室1

1 開 会

2 議 事

議員定数、選挙区及び選挙区別議員定数について

3 閉 会

【配付資料】

- 資料1 要望関係資料（黒石市議会）
- 資料2 要望関係資料（鶴田町議会）
- 資料3 新政未来・オール青森・公明党・無所属（鹿内議員・吉田議員）の修正案
- 資料4 選挙区別議員定数の見直し案一覧（選挙区別）
- 資料5 議員定数等の見直しに関する各会派の基本的な考え方及び見直し案について
- 資料6 各会派の具体的な見直し案に対する意見等について



黒 議 第 3 2 号

令和7年7月11日

青森県議会議員定数等検討委員会

委員長 田中 順造 様

黒石市議会議長 工藤 和行



決議の送付について

令和7年6月16日招集の第2回黒石市議会定例会において、別紙「青森県議会議員選挙区における区割り再考を求める決議」を可決しましたので送付いたします。

貴職におかれましては、その実現方に御尽力賜りますようお願い申し上げます。

担当：青森県黒石市議会事務局 大野

電話 0172-52-2129

青森県議会議員選挙区における区割り再考を求める決議

青森県議会においては、議員1人当たりの有権者数の格差、いわゆる1票の格差の是正や、1人区及び飛び地の解消を目指し、選挙区見直しの検討が行われ、先般、自民党会派の区割り案が示されたところである。

それによると、現在7つある1人区のうち6つは解消されるものの、我が黒石市のみが1人区のまま残されるなど、看過し難い問題が散見される。

1票の格差を是正することは喫緊の課題であり、早急に取り組む必要はあるが、示された案は、地域の経済圏、生活圏、広域行政圏の結びつきを軽視するものであり、黒石市及びその周辺地域の住民の声を十分に反映した選挙区の設定とは言い難い。

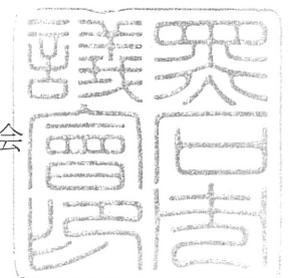
とりわけ、黒石市と南津軽郡は歴史的・経済的・文化的に密接な関係を有し、両地域の合区による選挙区設定は、地域の実情に即した公正かつ合理的な区割りを実現する上で不可欠である。

よって、青森県議会議員選挙区の見直しにおいては、1票の格差是正の観点のみならず、経済圏や生活圏、広域的な行政圏の結びつきなどを総合的に勘案し、黒石市と南津軽郡を合区とした区割りとするよう、黒石市議会として強く要望する。

以上、決議する。

令和7年6月16日

黒石市議会

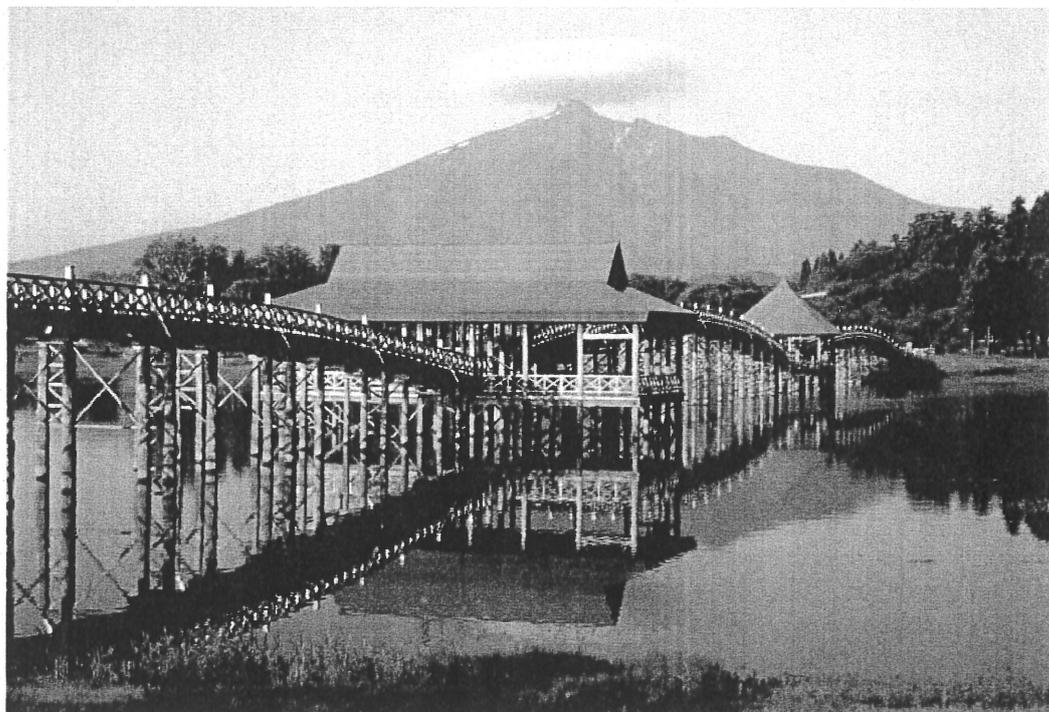


青森県議会議員定数等検討委員会委員長

田 中 順 造 様



青森県議会議員の定数、選挙区及び選挙区別
議員定数見直し案の再考を求める要望書



青森県鶴田町議会

【要旨】

青森県議会議員の定数、選挙区及び選挙区別議員定数見直し案の再考について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【要望内容】

令和7年5月21日、青森県議会議員定数等検討委員会が開催され、青森県議会各会派が提出した定数や区割りの見直し案が公表されたところがあります。

県議会最大会派である自由民主党の案を見ますと、北津軽郡（鶴田町・板柳町、現行1）を南津軽郡（藤崎町・田舎館村、現行1）と合区して定数を2とするものであります。

青森県では、西北地域連携事務所をはじめ、西北農林水産事務所、西北県土整備事務所、西北県税事務所や県教育委員会の西北教育事務所といった各事務所の管轄市町村は、2市5町（五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町）となっており、生活機能の確保や農林水産業の振興、教育の充実等について互いに連携が図られているほか、もとより当町の生活圏、

経済圏は北五津軽と呼ばれるように五所川原市が中心となっております。

このような状況を踏まえますと、当町においては、五所川原市との合区が現実的であることから、五所川原市と北津軽郡を合区した上で定数についても熟慮すべきと考えます。

見直し案については、今後、県議会各会派で意見をまとめ、検討委員会においてさらなる審議が続くようではありますが、このまま北津軽郡と南津軽郡の合区見直し案に決定した際には、両地区の住民生活に少なからず弊害を及ぼすことが懸念されるところであります。

以上のことから、北津軽郡と南津軽郡の両地区住民の幸せを第一に考え、北津軽郡と南津軽郡の合区見直し案に反対するとともに、県議会各会派において真に住民の立場に立った見直し案を再考され、検討委員会においても提出された見直し案について慎重審議の上、決定されることを強く要望申し上げます。

令和7年7月18日

青森県鶴田町議会議長

加賀谷 忠 榮

新政未来・才一ル青森・公明党・無党派・無会派鹿内、吉田追加提出資料(R7.7月提出)

(変更前)	(変更後)
〈合区〉三沢市・上北郡	→ 〈合区〉三沢市・上北郡(おいらせ町) 上北郡(おいらせ町以外)
〈合区〉南津軽郡・黒石市 平川市	→ 〈合区〉南津軽郡(藤崎町)・黒石市 〈合区〉南津軽郡(田舎館村)・平川市

【見直し案】

(一票の格差)

選挙区 (必須)	令和2年 国勢調査人口	現行定数	定数 (必須)	議員1人当たり人口 (A)	人口比較 (A)/(B)	最少人口(B) 22,733
① 〈合区〉青森市・東津軽郡	295,593	11	11	26,872	1.18	
② 弘前市	169,731	6	6	28,289	1.24	
③ 〈合区〉八戸市・階上町	236,911	8	8	29,614	1.30	
④ 〈合区〉黒石市・藤崎町	46,519	2	2	23,260	1.02	
⑤ 〈合区〉五所川原市・北津軽郡	85,846	4	3	28,615	1.25	
⑥ 十和田市	60,378	2	2	30,189	1.32	
⑦ 〈合区〉三沢市・おいらせ町	63,425		2	31,713	1.39	
⑧ 上北郡(野辺地町・七戸町・六戸町・横浜町・東北町・六ヶ所村)	68,401	5	3	22,800	1.00	
⑨ むつ市	68,200	3	3	22,733	1.00	
⑩ 〈合区〉つがる市・西津軽郡	47,324	2	2	23,662	1.04	
⑪ 〈合区〉平川市・田舎館村	46,558	2	2	23,279	1.02	
⑫ 三戸郡(三戸町・五戸町・田子町・南部町・新郷村)	49,098	3	2	24,549	1.07	
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
計	1,237,984	48	46	26,913	1.18	

* 一票の格差は切り捨て

※ 欄は

「選挙区」・「定数」欄のほか、「令和2年国勢調査人口」欄を入力すると、自動計算されます。

定数・一人区解消見直し案（令和2年 国勢調査に基づく）

選挙区	令和2年国勢調査人口		現行 定数	見直し 定数	議員1人あたり 人口 (A)	人口比較 (A) / (B)	最小人口 (B) 22,733
青森市・東津軽郡	青森市	275,192	10				この見直し案は、議員定数を削減し、飛び地と一人区を解消し、地域連携事務所の所管市町村を考慮した。
	平内町	10,126	1				
	外ヶ浜町	5,401					
	今別町	2,334					
	蓬田村	2,540					
計	295,593	11	11	26,872	1.18		
弘前市・西目屋村	弘前市	168,466	6				
	西目屋村	1,265					
計	169,731	6	6	28,289	1.24		
八戸市・階上町	八戸市	223,415	8				
	階上町	13,496					
計	236,911	8	8	29,614	1.30		
黒石市・藤崎町	黒石市	31,946	1				
	藤崎町	14,573	1				
	計	46,519	2	2	23,260	1.02	
五所川原市・北津軽郡	五所川原市	51,415	3				
	板柳町	12,700	1				
	鶴田町	12,074					
	中泊町	9,657					
計	85,846	4	3	28,615	1.26		
十和田市	十和田市	60,378	2	2	30,189	1.33	
三沢市・おいらせ町	三沢市	39,152	1				
	おいらせ町	24,273	1				
計	63,425	2	2	31,713	1.39		
むつ市	むつ市	54,103	3				
	大間町	4,718					
	東通村	5,955					
	風間浦村	1,636					
	佐井村	1,788					
	計	68,200	3	3	22,733	1.00	
つがる市・西津軽郡	つがる市	30,934	1				
	鱒ヶ沢町	9,044	1				
	深浦町	7,346					
計	47,324	2	2	23,662	1.04		
平川市・大鱒町・田舎館村	平川市	30,567	2				
	大鱒町	8,665					
	田舎館村	7,326					
計	46,558	2	2	23,279	1.02		
上北郡	東北町	16,428	3				
	七戸町	14,556					
	野辺地町	12,374					
	六戸町	10,447					
	横浜町	4,229					
	六ヶ所村	10,367					
計	68,401	3	3	22,800	1.00		
三戸郡	南部町	16,809	3				
	五戸町	16,042					
	三戸町	9,082					
	田子町	4,968					
	新郷村	2,197					
計	49,098	3	2	24,549	1.08		
合計	1,237,984	48	46	26,298	1.16		

【見直し案について】

・新政未来・オール青森・公明党3会派合同で提出した案は、1票の格差が大きかったため、全会派から出された案を参考にし、一人区の解消や1票の格差の是正、定数削減について再考し、自民会派から出された案をベースに、別表のように見直しを図った。

・今回の議員定数・区割りの見直しで最も重視すべきことは、1人区の解消と選挙区の飛び地の解消である。

自民党会派(案)については、飛び地の解消と定数削減については賛同するものの、黒石市選挙区だけを1人区として残すことには賛同することはできない。一人区は無投票となることが多く、政治への無関心にもつながるため、できる限り解消するべきであると考えている。

・自民党会派(案)では、上北郡を分割し、おいらせ町と三沢市を合区とし三沢市の1人区を解消し定数を2とした。1人区解消と今後の人口減少を見据えると、現在の南津軽郡選挙区の藤崎町と田舎館村を分割し、黒石市と藤崎町を合区とし定数を2とするべきと考える。また、現在、平川市選挙区である平川市と南津軽郡大鰐町へ田舎館村を合区とし、定数を現行の2のままとする。

また、北津軽郡の板柳町、鶴田町、中泊町と五所川原市を合区とし、定数を現行の4から1減の3とする。

・上記のように、今回提出する見直し案とすると、定数の基準となる最小人口はむつ市選挙区の22,733人となり、別表の通り、1票の格差の最大値は、三沢市と上北郡おいらせ町の合区の1,39となり、1人区と飛び地の解消もでき、定数を2減としても1票の格差が最小となる。

【見直し案の理由について】

・自民党会派(案)の南津軽郡と北津軽郡の合区は、広域行政で考えると、行政区域が別となっていて、経済圏や生活圏、文化や歴史等の結びつきも考慮すると、南津軽郡と北津軽郡を合区とすることは、政治的、地域的な影響が出る可能性がある。また、郡部の意見を県政に届けることを尊重しなければいけないとのことであるが、この選挙区だけを郡と郡の合区にすることは他の合区との整合性がつかない。

・板柳町、鶴田町、中泊町は3町とも北津軽郡であり、北津軽郡選挙区である板柳町と鶴田町を五所川原市と合区にすることは、広域的な行政区域や生活圏・経済圏が同一であるため影響が少ないと考える。

・現在の平川市選挙区である平川市と大鰐町に田舎館村を合区とする理由は、今後、人口減少が進むと思われ、平川市も定数削減になり1人区になる可能性を否定できない。現行法では、市と市の合区ができないため、黒石市との合区はできない。将来の人口減を想定し、行政区域が同一で、大鰐町と同じ南津軽郡であることから、現時点から田舎館村と合区とすることが妥当と考える。

・黒石市議会や鶴田町議会から、自民党会派(案)に対して、区割りの再考を求める決議書が出されていることも重く受け止めなければならない。

・県民目線で地域の声を聴き、関係自治体が納得する形での区割りを検討していただきたい。

青森県議会議員選挙区割図

